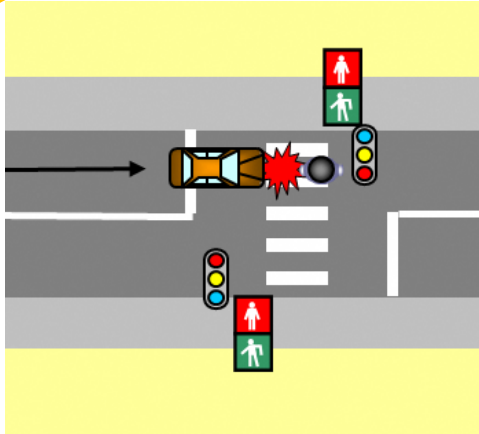




高齢歩行者の交通死亡事故発生!!



11月21日(水) 午前5時55分頃

東久留米市まろにえ富士見通りにおいて、横断中の歩行者（80歳代・女性）と、自家用乗用自動車とが衝突する交通死亡事故が発生しました。

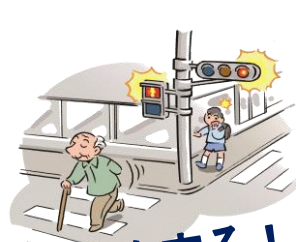
※概要図は、事故当事者の責任や過失の軽重を表したものではありません。

～交通事故の当事者にならないために！交通事故防止7ポイント・アドバイス～

★ 交通ルールを守りましょう！

高齢者の皆さんが交通事故に遭わないためには、**交通ルールを守ることが大切です。**

「急いでいるから」「車が来ていないから」といって、**信号無視などのルール違反をすることは重大交通事故につながります！絶対にやめましょう！**



信号を守る！



★ 反射材用品を活用しましょう！

朝方や夕方夜間は、ドライバーは、歩いている皆さんに気づいていないかもしれません。

外出する際は、**明るい色の服装に心掛け反射材用品を身につけましょう！**



禁止場所の横断はしない！

★ 自宅近くも要注意！



高齢者の方の交通事故の多くは自宅付近で発生しています。**慣れた道でも安全確認を忘れずにしましょう！**



※ 本件事故当事者の過失の有無や責任の軽重に関わらず、事故類型の一般的なアドバイスを記載したものです。

田無警察署 交通総務係042-467-0110 内線 4112・4113